

公の施設の指定管理者が決まりました

各施設の更新のほか新たに葬斎場の管理者を決定

問い合わせ
人事・行政管理グループ
☎ 1132

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的に対応することを目的に、平成15年の地方自治法改正により創設された制度で、登別市では、平成18年度からこの制度を導入しています。

今回指定した施設とその指定管理者

平成18年度に指定した指定管理者のうち指定の期間を5年間としていた施設は、平成22年度で指定期間を満了します。また、葬斎場は、平成23年度から指定管理者制度に移行します。

このため、市は、岡志別の森運動公園や市民プール、老人憩の家など引き続き指定管理者により運営する施設について、平成22年第3回市議会定例会に、また、葬斎場の指定管理者の指定について、平成23年第1回市議会臨時会にそれぞれ議案を提案し、議決されました。

指定管理者制度 これまで、公の施設の管理委託は、公共的団体などに限定して認められていましたが、議会の議決で指定を受けた民間事業者などにも公の施設管理を行うことが可能になったものです。



▲平成23年度から指定管理者による管理が行われる登別市葬斎場

施設名	指定管理者名	施設名	指定管理者名	
(新規) 登別市葬斎場	(株)中田商会	すすらの家	すすらん団地町内会	
登別市民プール	(財)登別市文化・スポーツ振興財団	千歳福寿園	千歳町内会	
岡志別の森運動公園	北海道曹達(株)幌別事業所	栄楽園	栄楽園運営管理委員会	
川上公園 (Bゾーン)		桜美園	美不二町会・桜ヶ丘町内会	
亀田記念公園		富久寿園	富岸町内会	
若草中央公園		緑寿の家	若緑町内会	
富岸公園	登別造園工事業協同組合	旭ヶ丘三恵園	旭ヶ丘町内会	
新川公園			三寿園	中央町三丁目町内会
らいば公園			東寿園	幌別鉄南第八町内会
川上公園 (Aゾーン)			希望の家	新生町望洋町内会
登別市民会館	(財)登別市文化・スポーツ振興財団	こぶしの家	柏木町内会	
鷺別公民館			和幸園	大和町内会
登別市総合体育館			みその園	美園南町内会
登別市宮陸上競技場			札内偕楽園	中札内町内会
登別市牧場	伊達市農業協同組合	翠の家	登別東町第4町会・登別東町第5町会	
登別市労働福祉センター	(社)登別市シルバー人材センター	鷺六園	鷺別町6丁目町内会	
老人憩の家	静和園	若山の家	若山団地町内会	
	恵和園	新生虹の家	新生虹の家運営管理委員会	
	明和園	若汐の家	若葉町内会・汐平町内会	
	光和園	新寿の家	新生北町内会	
	優和園	富士会館	新和会・山手町内会	
	共和園	富浦会館	富浦町会	
	永和園	若草つどいセンター	若草つどいセンター管理委員会	
	白樺の家	栄婦人研修の家	はまわし町内会	
	あかしやの家	新川婦人研修の家	新川第二町内会	
	常盤の家	常盤婦人研修の家	常盤町内会	
	相生の家	若草婦人研修の家	若草第二町内会	
	夕見の家	カルルス婦人研修の家	カルルス温泉町内会	
	ねむの木の家	美園婦人研修の家	旭ヶ丘町内会	
	柏木の家	桜木婦人研修の家	登別市桜木婦人研修の家管理委員会	
梅の木の家	柏木婦人研修の家	柏木町内会		
老人憩の家	双和園	幌別東集会所	幌別鉄南第八町内会	
	芙蓉の家	千代の台集会所	千代の台町内会	
	百寿の家	柏木集会所	柏木団地町内会	
		新生集会所	新生団地自治会	
		登別温泉集会所	登別温泉青山町内会	
		桜木集会所	桜木団地町内会	

指定の期間

平成23年4月1日から5年間で、市と指定管理者の間で取り交わした協定に基づき、施設の管理を行います。

指定管理者の業務

業務の範囲は、施設の機能や事業の内容によって異なりますが、おおむね次の業務を行います。

- 施設の日常的な管理運営
- 施設・付属設備の維持や小規模な修繕
- 利用許可に関する業務
- 利用料金の収納に関する業務
- 施設の設置目的に沿った事業の実施